

資料④

高梁市地域防災力向上委員会活動一覧（案）

	平常時の活動	災害時の活動	復旧時の活動
団体名	<p>日常の活動において、市民に対する活動（支援）のなかで防災につながる活動</p> <p>例：マイ・タイムライン作成に対する講師の派遣</p>	<p>災害発生のおそれがあるときから、発災までの期間に行っている災害に対応する活動</p> <p>例：避難に支援が必要な方への避難行動支援</p>	<p>発災後から市民生活の再建までの期間に行っている市民を支援する活動</p> <p>例：被災住宅の片付け等へのボランティアの派遣</p>
岡山河川事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の災害・防災に関する出前講座の講師 ・「川の防災情報」や「川の水位情報」など国土交通省が発信している防災情報の照会や基本的な操作の説明 ・家族からの避難呼びかけ「逃げなきゃコール」の説明 ・子供、若者向け防災広報「気をつけ妖怪凶鑑」の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・「川の防災情報」や「川の水位情報」による防災情報提供 ・岡山河川事務所ツイッターアカウントでの防災情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による災害復旧支援（被害状況調査、排水・通信応急対応等災害対策機械貸与、災害復旧資材貸与）
岡山地方気象台	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の防災気象情報の読み解き ・自助の考えを支援するためのワークショップ開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市への「最新の気象状況、現象の見通し」の連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後の振り返りへの参加

	平常時の活動	災害時の活動	復旧時の活動
団体名	日常の活動において、市民に対する活動（支援）のなかで防災につながる活動	災害発生のおそれがあるときから、発災までの期間に行っている災害に対応する活動	発災後から市民生活の再建までの期間に行っている市民を支援する活動
備中県民局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する防災意識向上のための普及啓発 （出前講座、研修会（ワークショップ）を通じた避難経路、避難場所等の確認等） ・地域防災リーダーの養成 （自主防災リーダーや防災士等の初任者研修） ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練 （専門家派遣等） 		
防災復興推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等のメール配信 ・河川監視カメラ映像の公開 ・メール、防災ラジオ等を使った防災啓発活動 ・ハザードマップの作成 ・マイ・タイムライン講習会の開催 ・防災講話、防災学習会の開催 ・備蓄品の整備 ・防災訓練 ・自主防災組織への補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置 ・避難情報の発令 ・避難情報のメール配信、防災ラジオ放送等による広報 ・避難所の開設、運営 ・避難所開設情報のメール配信、防災ラジオ放送等による広報 ・避難に資する情報（気象情報、ダム放流、河川水位、道路通行止めなど）のメール配信、防災ラジオ放送等による広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興対策本部の設置 ・各種支援の情報の広報
予防課	救命、応急処置に関する講習・訓練	（市内の災害への対応）	（救急事案等への備え）
教育総務課	・児童生徒の防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・休校等の保護者への連絡 ・児童生徒の安全確認・確保 ・避難所(学校施設)の運営支援 	
中央公民館			

	平常時の活動	災害時の活動	復旧時の活動
団体名	日常の活動において、市民に対する活動（支援）のなかで防災につながる活動	災害発生のおそれがあるときから、発災までの期間に行っている災害に対応する活動	発災後から市民生活の再建までの期間に行っている市民を支援する活動
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの募集・育成 ・災害ボランティア活動の啓発活動（展示等） ・災害ボランティアセンター設置訓練 ・各地区で行われる防災訓練への参加 ・民生委員児童委員と福祉委員の合同会議（テーマ：災害、防災等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時一人も見逃さない運動」に基づいた各福祉委員による町内での声掛けの実施（住民主体の活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の要請に基づく災害ボランティアセンターの設置 ①被災地ニーズの把握 ②ボランティアの受付 ③被災地ニーズとボランティアのマッチング ④被災地へのボランティアの派遣 ⑤被災者への友愛訪問
岡山大学	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の策定に関する助言 ・地区防災計画の策定に関する助言 ・各種避難計画の策定に関する助言 ・防災に関する基礎知識の提供 ・防災に関する意識啓発活動 		

	平常時の活動	災害時の活動	復旧時の活動
団体名	日常の活動において、市民に対する活動（支援）のなかで防災につながる活動	災害発生のおそれがあるときから、発災までの期間に行っている災害に対応する活動	発災後から市民生活の再建までの期間に行っている市民を支援する活動
防災士会	<p>■支援・協力体制</p> <p>1) 防災講演できます 町内会等の小さな単位から始めていいかもです</p> <p>2) 各種ワークショップ 防災まち歩き 防災マップ作成 非常持出し、備蓄品 図上演習 防災訓練企画・指導 避難所開設訓練（コロナ対応版）</p>	<p>■私は高梁市から離れた場所に住んでいます。地元におられる防災士さんには、以下の役割りを期待します。</p> <p>①身近な災害情報の発信 大きな災害が起きる前の、「予兆」「前触れ」「災害が迫りつつある状況」「発生直後」「避難状況」等の情報は貴重です。タイムリーで的確な発信をお願いしたいです。</p> <p>②新型コロナ拡大防止対策に即した避難所運営は民間の専門家（防災士）が力を発揮すべきことです。 避難先がホテルや知人宅等に分散した中で体温測定や避難者名簿の管理が必要です、更に体調不良者が出た場合には高梁市との連携が必要です。</p> <p>③予期せぬ心停止怪我をした時の応急手当 トリアージ、搬送</p>	<p>■私は高梁市から離れた場所に住んでいます。地元におられる防災士さんには、以下の役割りを期待します。</p> <p>①各自主防災組織で、安否確認。死者/行方不明の可能性のある人を洗い出す。 →捜索活動への全面的な協力 →ご家族、親戚への連絡 協力要請</p> <p>②罹災証明早期取得の声掛け、取得支援</p> <p>③地域の被災状況の取りまとめを行い ボランティアセンターに一括派遣の交渉 被害が大きければボランティアセンターのサテライト（支店）開設 地域丸ごと復旧支援</p>

	平常時の活動	災害時の活動	復旧時の活動
団体名	日常の活動において、市民に対する活動（支援）のなかで防災につながる活動	災害発生のおそれがあるときから、発災までの期間に行っている災害に対応する活動	発災後から市民生活の再建までの期間に行っている市民を支援する活動
北山町内 自主防災 会	<ul style="list-style-type: none"> ・避難召集訓練（連絡網で避難誘導部により避難指示） ・消火器による消火訓練 ・炊き出し訓練 ・ドローンによる避難路の危険箇所の確認 ・消防団との連携により消火栓による放水訓練 ・防災講話 ・避難ルートを徒歩で確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨災害時、北山公会堂に被災された方40～50名を受け入れ、7月6日午後8時～7日昼頃まで避難所開設。以後、太陽の丘（高梁病院）へ移動 	
奥万田町 自主防災 会			
消防団			
女性消防 団	<ul style="list-style-type: none"> ・火災予防に関する広報活動（こども園、保育園、幼稚園でのパネルシアター） ・一般家庭への火の元点検 ・応急手当普及啓発活動（各学校での救急法指導） 	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援活動（炊き出しなど） 	
青年会議 所	マイ・タイムライン講習会の講師		
吉備ケー ブルテレ ビ	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連番組の放送 ・11チャンネルにて河川監視カメラ映像の放送 ・気象情報等のデータ放送 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報発令された場合は画面に割り込み、大雨などの注意喚起情報が表示 ・避難情報等のL字放送 	

	平常時の活動	災害時の活動	復旧時の活動
団体名	日常の活動において、市民に対する活動（支援）のなかで防災につながる活動	災害発生のおそれがあるときから、発災までの期間に行っている災害に対応する活動	発災後から市民生活の再建までの期間に行っている市民を支援する活動
民生委員 児童委員	<p>高梁市には14地区に民生委員児童員協議会が存在し、住民生活状態を必要に応じ把握し、援助と必要とする者が自立した日常生活維持のための助言や援助や関係機関への情報の伝達、また市から提供される65歳以上の高齢者名簿に基づき要支援者等の把握など民生委員児童委員本来の活動を行っている。</p> <p>また、それぞれの地区で独自の方法により見守り、訪問、相談や配食・移送ボランティアなどの支援活動を行っている。</p>	<p>災害対策本部から発令される避難情報が福祉課を通じて、各地区の民生委員会長へ連絡、それを受けて会長が地区内の民生委員へ伝達、各民生委員から受け持ち町内会の福祉委員に伝達する。活動としては全市一律の内容ではなく、次の①②③のように分類され各地区で独自の活動が行われている。</p> <p>①地区内の民生委員や各役員等の参画により自主防災組織が結成され、防災訓練等を通じ防災活動を実践されている地区</p> <p>②市民センターを中心に民生委員、社協役員、福祉委員、町内会長等が協力して防災訓練等を行うなど災害対策が整備されている地区</p> <p>③広範囲の自主防災組織や統一した組織が存在しない地区。</p> <p>その中でも被災経験のある地区では町内会単位の自主防災組織を立ち上げて要支援者の支援活動で成果をあげておられる地区もある。</p>	福祉委員や周辺住民と協力して、要支援者等の情報収集や安全確認、必要に応じ関係機関へ情報提供等

※活動の大小に関わらず、ご記入ください。